

## 庁議議事録

### 【山谷副知事】

ただ今から、本年最後の庁議を開催いたします。本日は議題も多いことから、効率よく進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは早速議事に入ります。まずはじめに、窪田総合政策部長から、平成 28 年度予算政府案等について、あわせて T P P 協定対策本部の議題として、平成 27 年度補正予算における T P P 関連予算の概要等について、続けて説明をお願いいたします。

### 【窪田総合政策部長】

総合政策部でございます。私の方から、資料 1-1、1-2 に基づきまして、平成 28 年度の予算について、それから資料 2-1、2-2、2-3 につきまして、平成 27 年度の補正予算並びに T P P 関連のことについてご説明申し上げます。

はじめに、平成 28 年度予算案でございますけれども、12 月 24 日に平成 28 年度の政府予算案が閣議決定されたところでございますが、この間、皆様方には、提案・要望のとりまとめをはじめ、国への働きかけなどご尽力を賜り、本席をお借りして厚くお礼申し上げます。

まず、手元の資料 1-1 の 1 ページをご覧くださいと存じます。「平成 28 年度北海道開発予算案の概要」についてでございます。北海道開発事業費は、5,317 億円が計上され、今年度並みの所要額が確保されたところでございます。また、平成 27 年度補正予算を加えました 15 ヶ月予算でみますと、6,135 億円と、対前年度比 12% 増となっているところでございます。内容につきましては、中段の重点事項にお示しをいたしましたとおり、3 つの柱に予算が重点化されており、人口減少社会の克服やグローバル化への対応、強靱化といった課題への対策に向けて、交通ネットワークの充実など、必要な社会資本整備が盛り込まれているところでございます。

次に、裏面の 2 ページをご覧くださいと思います。「北海道局関係予算総括表」でございます。特徴的なものとしたしましては、3 のところでございますが、空港整備が対前年度比 1.24 倍と大幅な伸びとなっているほかは、自治体が行います社会資本総合整備につきましても、今年度並みの内容となっているところでございます。

続きまして、3 ページをご覧くださいと存じます。「平成 27 年度補正予算の概要」についてでございます。T P P 関連政策大綱の推進といたしまして、1 にあるとおり、農業農村整備や水産基盤整備の予算が 603 億円、また、さけ・ます流し網漁禁止の緊急対策といたしまして、4 にありますとおり 12 億円が計上されるなど、総額 818 億円が計上されたところでございます。また、公共事業の発注平準化に向けまして、いわゆるゼロ国債といたしまして 893 億円が事業費ベースで計上されたところでございます。

事業ごとの詳細につきましては、4 ページに、裏面でございますが、総括表を添付し

ているので、後ほどご確認いただきたいと存じます。

続きまして資料 1-2 をご覧いただきたいと存じます。「平成 28 年度予算のポイントについて」でございますが、一億総活躍社会の実現に向けまして、「希望出生率 1.8」、「介護離職ゼロ」など、子育て支援や介護サービス、防災・減災対策の充実など、国土強靱化の推進や「攻めの農林水産業」に向けた施策を推進するため、総額 96 兆 7,218 億円が計上されたところでございます。

2 ページ以降についてご説明申し上げたいと思います。「平成 28 年度予算政府案の主な状況」でございますが、この資料は、7 月の道の提案・要望に沿って取りまとめているものでございます。まず、人口減少問題についてでございますが、地方創生の深化のための新型交付金が 1,000 億円措置されますとともに、子ども・子育て支援の予算が計上されたところでございます。その下段でございますが、強靱な北海道づくりでは、防災・減災対策や社会インフラ等の老朽化対策などに係る予算が関係各府省に計上されましたほか、住宅・建築物の耐震化への支援措置が延長、また、風力発電のための送電網整備の実証事業の予算が措置されたところでございます。

3 ページをご覧いただきたいと存じます。上段でございますけれども、道産食品輸出・食クラスターに関しましては、日本食・食文化の海外発信などを支援する取組が新設されてございます。その下段、世界に向けた滞在型観光地づくりでは、急増する外国人観光客の受入環境の整備のための予算が新設されますとともに、広域観光周遊ルートの形成促進に係る予算が増額となっているところでございます。一番下段にございますが、北海道新幹線の整備促進につきましては、札幌延伸に向けた予算や、青函共用走行区間の高速化のための調査費が計上されているところでございます。

4 ページをご覧いただきたいと存じます。上段にございますが、高規格幹線道路網の整備促進といたしまして、高速道路をはじめ、アクセス道路整備への支援が創設されているところでございます。一番下段になりますけれども、持続的な農業生産の実現につきましては、農業農村整備事業に係る予算、5 ページ中段になりますけれども、水産業につきましては、漁業者の減収補填など、漁業収入安定対策事業に係る予算、その下、林業・木材産業の成長産業化では、木材の生産、供給、利用を拡大するための、次世代林業基盤づくり交付金に係る予算が計上されたところでございます。

6 ページをご覧いただきたいと存じます。中段になります。地域における魅力ある安定した雇用の創出といたしまして、若者の U I J ターンへの支援や雇用課題の解決への取組である戦略産業雇用創造プロジェクトなどに対する支援の予算が計上されているところでございます。その下、低炭素社会づくりでは、水素の利活用システムの構築を目指す予算が増額計上をされますとともに、新エネルギー導入では、雪氷熱を利用した設備などの支援に係る予算が新設されたところでございます。

7 ページ中段でございます。道内炭鉱資源の有効活用に向けた取組等の推進では、釧路コールマインにおける海外研修生受入事業などに係る予算が計上されてございます。次に、少子化に関する抜本的な強化・拡充では、結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のな

い支援を行う、地域少子化対策重点推進交付金が新設されたところでございます。

続きまして、8 ページ上段でございます。だれもが安心できる医療の確保では、DMAT 養成の拡充など、災害医療体制の充実に関する予算や、その下、高齢者の介護に関する予算が増額計上されているところでございます。同じく、中央にございますけれども、地方財政の安定的な運営の確保・充実におきましては、地方交付税並びに臨時財政対策債が減少となっている反面、地方税の増加によりまして、一般財源総額は、前年度を 1,000 億円上回る 61 兆 7,000 億円が計上されたところでございます。

続きまして 9 ページをご覧くださいと存じます。社会資本ストック等の老朽化対策といたしまして、空き家対策や既存の空き家のストック流通を促進するための予算が計上されてございます。

続きまして 10 ページ中段になります。オリンピック・パラリンピック東京大会では、次世代アスリートの発掘・育成など、競技力向上のための予算が計上され、加えまして野生鳥獣被害対策につきましても、前年度並みの予算が確保されたところでございます。

11 ページをご覧くださいと存じます。本道の重要な課題でございますアイヌ関連施策でございますとか、北方領土関係予算の所要額が計上されているところでございます。

続きまして、12 ページをご覧くださいと存じます。平成 27 年度補正予算につきましては、12 月 18 日に閣議決定され、約 3 兆 5 千億円が確保されているところでございますけれども、一億総活躍社会の実現や TPP 対策、災害復旧・防災・減災などの予算が計上されてございます。

13 ページをご覧くださいと存じます。「平成 27 年度補正予算政府案の主な状況」でございますが、TPP 関連政策大綱を確実に実行するため、次世代を担う担い手の育成や農地の大区画化などを推進する農業農村整備事業、あるいは産地パワーアップ事業、畜産クラスターを推進するための予算などが計上されているところであり、後ほど詳しくご説明申し上げますこととしてございます。

14 ページをご覧くださいと存じます。地方創生を強力に進めるため、地方創生加速化交付金が 1,000 億円措置されますとともに、その下、安心して子どもを産み育てる環境づくりとして、待機児童の解消や保育士の確保のための予算が計上されているところでございます。

15 ページをご覧くださいと存じます。安心を支える福祉・介護サービスの確保といたしまして、介護離職に対する再就職準備金の貸付制度の新設などの予算が計上されてございます。

その他、下段になりますけれども、防災・減災、老朽化対策の推進として、防災・安全対策交付金が計上されましたほか、16 ページ、さけ・ます流し網漁禁止の緊急対策といたしまして 100 億円などが計上されているところであり、後ほど詳細につきまして、水産林務部長から説明する予定となっております。

北海道に関連する国の予算案の概要についてご説明申し上げましたが、今後、予算制

度の詳細が明らかになるとともに、本道への配分が決定される事業もありますことから、引き続き、各部におかれましては情報収集や予算確保などに努めていただくようお願いを申し上げる次第でございます。

続きまして、ＴＰＰ関連について資料２－１、２－２、２－３についてご説明申し上げたいと存じます。

11月25日、政府は、「総合的なＴＰＰ関連政策大綱」を決定いたしまして、平成27年度補正予算案におきまして、政策大綱に基づく施策が示されましたので、その概要とそれを踏まえた道の基本的な考え方などについてご報告させていただきます。

資料２－１の１ページをご覧くださいと存じます。「政策大綱実現に向けた施策」として、総額3,403億円が計上されたところでございます。なお、地方創生の本格展開等の再掲事業1,472億円を含めると、4,875億円となっているところでございます。そのうち、(1)「攻めの農林水産業への転換（体質強化対策）」として、3,122億円、(2)「ＴＰＰの活用促進や『強い経済』の実現」といたしまして、280億円が計上されているところでございます。なお、この280億円につきましては、財務省が分類して公表したもので、詳細な内訳につきましては現段階においては明らかになっていないところではございません。

次に、２「各省庁の関連予算」についてでございますけれども、農林水産省が3,122億円、経済産業省が2,102億円、総務省が17億円、国土交通省が1億円となっているところでございます。

続きまして、ＴＰＰへの道の基本的な考え方について報告させていただきます。

資料２－２をご覧くださいと存じます。１ページ目に書いてございますけれども、１及び２につきましては、10月5日の大筋合意以降の道の主な取組といたしまして、これまで行ってまいりました国への要請関係などについて記載されているところでございます。

３の「政策大綱」でございますが、これまでの道の要請内容が概ね盛り込まれており、今般、国がこの政策大綱に基づきまして具体的な予算措置を講ずることとしたことを受け、４の「道の基本的な考え方」に記載してございますが、農林漁業者や地域の方々の不安や懸念を払拭し、将来にわたって本道の地域産業が再生産可能となり、持続的に発展していくことができますよう、国の施策を有効に活用するとともに、基本的な考え方に沿って今後、道の平成27年度補正及び28年度の道予算編成を通じまして具体的な施策などをとりまとめることとしているところでございまして、この考え方について分野別に説明させていただきたいと存じます。

まず農業でございますけれども、「生産力・競争力の強化」といたしまして、酪農畜産、産地収益力、生産基盤の充実・強化、さらには、「多様な担い手の育成」や「国内外の食市場へのチャレンジ」に向けた取組につきまして、また、水産業におきましては、「持続可能な収益性の高い操業体制への転換」や、「高品質な我が国水産物の輸出等の需要フロンティア」に向けた取組につきまして、林業・木材産業では、「林業の体質強

化」や、あるいは「木材産業の競争力強化」に向けた取組につきまして、また、商工業、食・観光産業では、「一次産業との連携」、さらには3ページ目になりますが、「輸出拡大」、「生産性向上」などに向けました取組についてそれぞれ検討していくことといたしました。

国の経済効果分析の結果でございますけれども、資料2-3をご覧くださいと存じます。政府が24日に公表いたしました経済効果についてでございますが、TPPが発効し、その効果により我が国が新たな成長経路（均衡状態）に移行した時点におきまして、実質GDP水準は+2.6%増、平成26年度のGDPを用いて換算いたしますと、約14兆円程度の拡大効果が見込まれると、また、その際、労働供給は約80万人増と見込まれているところでございます。

次に、農林水産物生産等への影響についてでございますが農林水産物の生産額は、約1,300億円から2,100億円減少いたしますが、平成26年度ベースの食料自給率への影響はない、とされてございます。

なお、今回の試算は、平成25年の試算と異なり、貿易相手国の関税の削減効果に加え、非関税措置、これは貿易円滑化等などですけれども、それによるコスト縮減、貿易・投資促進効果、さらには貿易・投資が促進されることで、生産性が向上することによる効果等も含めた、総合的な経済効果分析となっている一方、農林水産業の影響額は、関税が残ることや、一定の対策が講じられますことなどから、マイナスの影響額が減少している状況にございます。

先日の公表では、詳細な算定方法などが明らかにされていませんことから、関係部局におかれましては、関係省庁から算定方法の詳細について国に確認するなどいたしまして、内容の精査を行っていただき、早期に、道内への影響のとりまとめを行っていただきたいと考えているところでございます。

最後に、TPP関連予算案及び道の基本的な考え方等について報告させていただきましたが、今後は、本道への十分な予算の確保に努めるとともに、道としても、こうした予算の活用を図りながら、一次産業の再生産が図られ、将来にわたって持続的に発展できるように取組を進めることが重要でございます。

また、法制化など政策大綱に掲げられた内容の確実な実行につきまして、引き続き、関係団体とも連携を密にしながら、国に対して求めてまいる考えでございます。各部局におかれましては、国や関係団体、地域の方々と連携を図りながら、これらを十分踏まえ、万全な対応をお願い申し上げる次第でございます。

#### 【山谷副知事】

ただ今一連の説明を行っていただきましたが、この件に関し、何かご発言はございますか。

それでは、これらにつきましては、年明けの常任委員会に報告し、さらに検討を深めることとしておりますが、各部、各振興局におかれましては、この基本的な考え方を踏

まえ、それぞれ各般の対応をよろしくお願いいたしたいと存じます。よろしく申し上げます。

次に、北洋漁業対策本部の議題であります。山崎水産林務部長及び山根経済部長から、ロシア 200 海里水域におけるさけ・ます流し網漁業禁止に係る緊急対策について説明をお願いいたします。

#### 【山崎水産林務部長】

ロシア 200 海里水域におけるさけ・ます流し網漁業の禁止に係る対策につきましては、本対策本部におきまして、地元自治体や漁業関係者等の意見を踏まえ、「漁業対策」、「関連産業対策」、「雇用対策」、「地域振興対策」の 4 つの柱で対策を取りまとめ、9 月に国に要請を行い、その実現に向けて協議を進めてきたところでございます。

この度、12 月 18 日に平成 27 年度補正予算案が閣議決定され、国の緊急対策が示されましたことから、その内容について報告させていただきます。

資料 3 の 1 ページをご覧ください。水産庁関連の対策でございますが、緊急対策費として、平成 27 年補正予算で 100 億円が確保されたほか、2 の減船対策におきましては、既存基金を活用する 13 億円、8 の輸出促進のための緊急推進対策では、関連対策費の活用による 25 億円と、合計 138 億円の予算が確保されております。

対策は、8 つの項目にまとめられておりまして、1 に、ロシア 200 海里水域における新たな漁法への転換に係る調査等への支援として 3 億円、2 に、減船を実施した漁業者に対する交付金として、13 億円。なお、不要漁船の処理費につきましては、漁業者の今後の意向により決定するため、現時点では金額は未確定でございます。3 に、我が国 200 海里水域及び公海における代替漁業への転換支援として、50 億円。4 に、ホタテガイやベニザケ養殖に関する技術開発試験に対する支援として、1 億円。5 に、資源回復や生産力向上や、拠点漁港における衛生管理対策等を推進するための漁港・漁場の整備は、公共事業として、12 億円。6 に、地場水産業の振興に必要な種苗生産施設、さけ・ますふ化放流施設等の整備への支援として、29 億円。7 に、さけ・ますからの原料転換に伴う製造ラインの改修や、さけ・ます加工原料確保に伴う輸送費等への支援として、6 億円。最後に 8 ですが、輸出に向けた水産加工施設の改修や機器整備について、関連事業の活用として、25 億円となっております。

なお、本対策のうち、5、6 についてでございますが、補助率が 2 / 3 と、通常よりも高い補助率になるなど、地元負担の軽減について配慮されております。

また、地域別の対策概要につきましては、資料 3 の 2 ページに記載しておりますので、後ほど、ご覧願います。

最後に、今後についてでございますが、道といたしましては、国の緊急対策を最大限に活用しながら、対策を進めていきたいと考えているところであります。また、対策の円滑で効果的な実施が図られるよう、道の支援について検討を行い、漁業のみならず加工業を含めた地域産業の振興が早期かつ着実に実施され、根室市をはじめ道東地域が、

将来にわたって持続的に発展できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

【山谷副知事】

それでは次に山根部長お願いいたします

【山根経済部長】

この度、中小企業庁から、さけ・ます流し網漁禁止に関する中小企業・小規模事業者対策が示されましたので、お手元の資料3の3ページに基づき、その概要についてご説明申し上げます。

最初に、1の「特別相談窓口」の設置ですが、国では、中小企業者からの相談に対応するため、今年18日付けで、日本政策金融公庫など道内の政府系金融機関や信用保証協会、商工会議所などに、特別相談窓口を設置しております。道といたしましても、同日付けで、本庁及び根室・釧路の各振興局に特別相談室を設置し、相談体制を整備したところであります。

次に、2の「セーフティネット貸付の実施」でございますが、日本政策金融公庫では、さけます流し網漁禁止の影響により利益率が低下している中小企業者等を対象に、今年18日から、低利な「セーフティネット貸付」を実施し、資金繰りを支援しております。

3の「既往債務の返済条件緩和等の対応」でございますが、道内の政府系金融機関や信用保証協会では、中小企業者の経営状況に応じ、借入金の返済期間の延長や返済猶予などの条件変更に対応していくこととしております。なお、道の融資制度につきましても、同様に借入金の条件変更などに対応しております。

4の「セーフティネット保証の実施」でございますが、これは、金融機関から融資を受ける際の信用保証枠が別枠となるものでございまして、融資金額の100%が保証される特例措置を実施するものであります。

以上、中小企業対策について説明したところでありますが、経済部では、引き続き、国の対策とも連携しながら、道の制度融資や信用保証料補助制度の周知及び利用促進を図りますとともに、今後、地域での相談会を開催するなど、地元市町村や商工会議所等の関係機関と連携して、関連中小企業者の経営安定に向け、しっかりと取り組んでまいります。

なお、12月29日と30日には本庁において金融相談窓口を設けておりますし、根室振興局でも一定の対応をしていただけるということでございますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

【山谷副知事】

本件に関し、何かご発言はありますか。

#### 【荒川副知事】

昨日、この流し網関係の対策につきましては、根室市において自民党の対策本部、水産庁の幹部が来られまして、説明会がございました。根室、釧路の振興局長、お世話になりました。ありがとうございました。

席上、多くの関係者からは、年内に100億単位の対策が講じられたということについて、大変感謝の声が大きかったところでありまして、この間、庁内の皆様にも、対策に関する国への働きかけ等を一生懸命やっていただいたこと、私からも感謝申し上げたいと思います。

一点だけお願いしたいことは、席上、厚岸町長からもお話がありましたが、地元負担軽減という趣旨も含めて、地財措置もしっかりやってほしいということがございました。これにつきまして、出席された小野寺五典先生からも、総務省に話をするということがございましたけれども、道としても、地財措置について、総合政策部でしっかり対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

#### 【山谷副知事】

ありがとうございました。他に何かご発言ございますか。

それでは次に、経済部長から、「北海道における健康長寿産業振興の進め方」について説明をお願いいたします。

#### 【山根経済部長】

お手元の資料4をご覧くださいと思います。健康長寿産業の振興につきましては、知事の公約でもございますし、また、本年7月に経済部で策定いたしました「地域経済の強化に向けた基本方針」にも位置づけをしております。

ご案内のとおり、豊富な食資源の機能性など、北海道の強みを活かせる分野でございまして、研究開発拠点の集積などにより、理系人材の流出の抑止や呼び戻しといった地方創生にもつながる分野でもあると理解をしております。このたび、重点的に振興する分野や、取組の方向性を明確にし、関係者と認識を共有していきたいと、このようなことから、当面の具体的な推進方策として、この進め方を策定することといたしております。

策定に当たりましては、庁内でしっかり関係部局で議論をすることは当然でございますけれども、道議会や関係団体、さらには商工業振興審議会のご意見を伺った上でとりまとめております。

次に、資料の2ページ目をご覧くださいと思います。現状認識でございますけれども、「日本再興戦略」におきましても、「医療・介護・ヘルスケア産業の活性化」というのが位置づけられておりますし、先進県では、それぞれ地域の強みのある分野を対象を絞って取組を推進してきているところでございます。こうした中、北海道の現状とポテンシャルではありますが、本道の関連製造業の状況は、生産額が残念ながら全国下位で、

発展途上の状況にあります。健康寿命が全国下位にございますので、健康長寿社会の実現というのが、本道にとっても急務と認識しているところであります。

一方で、次にその右側ですが、リスク分散による医薬品・医療機器企業の立地、それから自動車部品で培った技術を活かした地場企業の参入と、こういった新しい動きが道内でも生まれてきております。

この背景としましては、その右側に4つのポテンシャルと書いてありますけれども、道内には豊富でブランド力の高い良質な地域資源、医療分野での大学の研究シーズ、こういったものが存在しております、こうしたポテンシャルを最大限活かし、重点的に振興する分野を設定することにしております。

次に、3ページ目をご覧くださいと思います。健康長寿産業の振興に向けた基本的な考え方といたしまして、本道が有するポテンシャルと、基幹産業である食関連産業や観光産業、進みつつあるものづくり産業の集積を活かし、この3つの産業に関連する健康長寿の分野にターゲットを絞りまして、新たな産業集積の促進を目指そうと考えております。

その方向性といたしまして、まず、ものづくり産業では、医薬品・健康医療機器関連製造業の分野を対象に、道内大学等の研究シーズを活かした企業立地や、自動車参入等で培った技術力を活かしたものづくり企業の参入促進、さらには医療系ベンチャーの育成など、こういったことへも取り組むこととしております。

食関連につきましては、機能性・バイオ関連産業の分野を対象に、道産原料の優位性を活かした企業立地や、機能性食品の開発促進など、観光・サービス産業では、健康サービス産業の分野を対象に、食や温泉、森林など地域資源を活かした新たなサービスの開発促進、さらにはヘルスツーリズムの地域展開へ取り組むということにしてございます。

最後に、資料の一番下になりますけれども、これら3分野の進展を支えるものとして、研究開発や事業化の促進、さらには道内外への販路拡大や需要創出、これは海外も含めてでございますけれども、例えば、先般、知事からもお話がございましたが、ヘルシーD○といった道の制度、こういったものを海外でもしっかりとアピールしながら、その普及に努めてまいりたいと、このように考えております。

こうした4つの観点で、健康長寿産業の振興による本道経済の活性化と道民の健康増進への貢献を目指すこととしております。

4ページ以降につきましては、ただ今ご説明いたしました4つの取組の方向性に関する参考的な情報、資料を載せてございますので、ご覧いただければと思います。

今後は、この進め方を踏まえ、関係団体と認識を共有いたしますとともに、具体的な施策を推進してまいりたいと考えておりますので、各部及び各振興局におかれましては、ご協力のほどよろしくお願いをいたします。

【山谷副知事】

ただ今の説明に関し、何かご意見、ご質問等ございますか。

特にご発言がなければ、この庁議が各部でこれまでもっていた様々な本部を統合して物事を決定するという仕組みになっておりますことから、この健康長寿産業振興の進め方について、案のとおり決定をいたしたいと存じます。よろしいでしょうか。

それでは次に、環境生活部長から「交通事故発生概況について」、説明をお願いします。

【宮川環境生活部長】

交通事故発生概況について説明いたします。

配付資料は、昨日、12月27日現在での状況で、特に死亡事故に限ったものとなっております。

1の都道府県別の死者数につきましては、道内では177の方が亡くなっており、昨年よりも9人増えているという状況で、地域別で申しますと悪い方から3番目となっております。

2の死亡事故の主な特徴に関しましては、類型別では人対車両が最も多く、次いで車両単独となっております。

年齢に関しましては、65歳以上の高齢者が96人で、全体の54%、半数以上ということになっております。

次に、その下、参考に※印で記載しておりますけれども、飲酒を伴う死亡事故に関しましては、昨年よりは減少しておりますが、10件の事故で12の方が亡くなっております。このほか参考に、「3月別の状況」と、「4振興局別の状況」を記載しております。

今年の交通安全対策につきましては、道や道教委、道警察、また、市町村や関係団体、事業者団体が協力しまして、啓発活動を実施してまいりました。

また、道警察によります指導や取締りの強化をはじめ、各振興局におきましては、街頭啓発や広報活動、各種会議での交通安全の呼びかけなどに努めていただいております。改めて感謝申し上げます。

また、この12月からは飲酒運転の根絶に関する条例が施行されております。改めて飲酒運転をなくしていくための取組、行動が重要となっておりますので、この年末年始お酒を飲む機会が増えると思いますので、各部局、振興局におきましては、所属職員に対して、今一度声かけをお願いしたいと思います。

また、帰省や旅行などでの車の利用の際には、スピードダウンやシートベルトの全席着用といったことで、事故のないようにしていただくよう、職員の皆さんに徹底をお願いしたいと思っています。

**【山谷副知事】**

本件に関し、何かご発言等ございますか。

それでは、議題は以上であります。この機会にご発言があればお願いします。

佐藤危機管理監、よろしく申し上げます。

**【佐藤危機管理監】**

私から、年末年始に向けた天候の見通しなどについて、説明させていただきます。

まず、先週金曜日から発表されていた、日本海側を中心とした暴風雪警報でありますけれども、今朝には留萌管内を除き解除されておりました。また、留萌地方についても夕方には解除される見込みとなっております。雪によるフェリーや航空機、バス等の一部交通機関で欠航や運休がありました。人的被害は発生していないと報告を受けております。

次に、年末年始の天候についてであります。

明日、29日は冬型の気圧配置が弱まりますが、上空に強い寒気が入っておりまして、日本海側を中心に雪が予想されております。ただし大きな崩れはない見込みとなっております。30日は、冬型の気圧配置は緩み、一時天候は回復しますが、31日から2日にかけて、冬型の気圧配置が強まり、日本海側を中心に雪が降りやすい見込みとなっております。3日は、気圧の谷の通過で、全道的に一時雪や雨となり、4日には、再び冬型の気圧配置が強まって、日本海側を中心に雪となる予想であります。年末年始を通じて天候の大きな崩れはない見込みであります。いずれにしても、これらはいくまでも現時点での予想でありまして、气象台から発表される最新の気象情報に、十分注意願いたいと思います。

参考までに、この冬の長期的な天候についてであります。气象台の長期予報によりますと、1月の始めは、気温が例年より高く経過しますが、その後は、例年同様、寒さが厳しくなり、日本海側やオホーツク海側で、曇りや雪が多い傾向と予想されておりました。注意が必要となっております。

最後に、年末年始の休みにあたってのお願いでございますが、各部・振興局においては、突発的な災害対応はもとより、局地的な大雪や暴風雪、天候の急変に注意が必要です。各部局・振興局におかれましては、年末年始の長期休暇期間の連絡体制を徹底していただくなど、日頃と同様に、緊張感を持って、万全の体制をとっていただくよう、よろしく願いいたします。

**【山谷副知事】**

他にご発言はございませんか。

それでは、最後に知事から一言お願いいたします。

## 【高橋知事】

高橋でございます。お疲れ様です。今年最後の庁議であります。一言お話をさせていただきます。

今年一年、幹部職員の皆様方、本当にありがとうございました。4月に再任されたわけではありますが、その前後を含めて、大変色々な良いことも悪いこともあった1年だったわけでございますけれども、北海道のブランドも一歩一歩さらに前へ前へと進んでいるという実感を持っておりますし、新幹線も来年の3月に迫っておりますし、今年1年の皆様方のご協力に心から感謝を申し上げますと同時に、来年またよろしくということをまず冒頭申し上げたいと思います。

今日の庁議の中では、限られた時間に、TPPの関係、それからロシア200海里のさけます流し網漁禁止対応、そういったことについて議論をいたしたところでもあります。TPPにつきましても、経済効果、影響額分析というんでしょうか。国の計算方法等を詳細に把握した上で、しっかりと我々としての影響額の算定ということをお願いを申し上げたいというふうに思う次第でありますし、また、国の政策予算等のメニューも出そろってまいりましたので、まだ詳細設計の部分を見守らなければならないところは多々あるわけではありますが、今度は私ども自身が今年の補正、あるいは来年度予算に向けて、国と呼応する形で、あるいはJAなり関係の団体の方々と連携して、いかに北海道の一次産業、基幹産業を高めていくかという我々自身が試されているということではないかなと思う次第でありますので、よろしく願いをいたします。

それから、相前後いたしました、今年度の補正予算政府案、それから来年度の概算要求などについても報告がありました。開発予算についても、一定程度確保できたことに安堵をいたしているところでございます。

それから、他の議題ということで、健康長寿産業の振興ということについて、早速私の公約も踏まえての方向性を出していただいたことにうれしく思います。先週でしたでしょうか。国のスポーツ庁発足に伴うスポーツ審議会というのに、私、委員に委嘱されましたので出てまいりました。委員で、地方におけるスポーツの意義とか発信する立場にあると思うのですが、実はえらい勉強になったというのが私の感想であります。もとより、スポーツといいますと、プロサッカーであるとか、野球であるとか、ラグビーも最近有名でありますし、色々なスポーツは、競技をする人たちが一所懸命練習をして競技をし、一般の我々市民、住民はそれを観賞するものと、テレビなり、色々な現場に行くと、という、なんとなくの印象があるわけではありますが、実は、この健康長寿社会、あるいは人口減少社会、我々のいきいきとした地域づくりの上で、我々一般人がいかにスポーツを我々それぞれの健康の状況、ペースにあわせながらやっていくかという、スポーツの意義というのは大変幅広いということに改めて勉強させていただいたところでもあります。言っても、私自身は、ちょっと散歩して歩くくらいしか、それをスポーツを言うかどうかという、スポーツの定義が何かという議論もあったわけではありますが、ぜひ、そういう観点からも、これは今日ご説明のあった経済部よりも、むしろ健

康そのものを、あるいはスポーツそのものを所管される保健福祉部であり、環境生活部の議論かとは思いますが、そういった幅広いスポーツの意義ということも踏まえつつ、健康長寿、あるいはそのことを通じてのビジネスチャンスの拡大、こういう議論も深めていただければと思う次第であります。

交通事故発生状況であります。なかなか厳しい状況にあるかと思いますが、これから数日、最後の最後まで気を緩めることなく、交通事故で亡くなる方々をお一人でも少なくする、そして交通事故そのものの発生を少しでも抑える、そういう努力を我々自身もしっかりやっていかなければならないと思う次第であります。

明日から、年末年始であります。もとより、道職員の方々の中では、こういった休み返上で現場でがんばっておられる方々もおられるわけですが、幹部職員の方々は、おおむね、お休みを何か有事が無い限りはとられるのかなと思う次第であります。お休みになられる方は、しっかりお休みをとっていただいて、来年にまた元気に再会をさせていただこうと思います。本当に、この1年ありがとうございました。

**【山谷副知事】**

以上で庁議を終了いたします。